

地方消費税交付金のうち、社会保障財源化分の使途について

令和元年10月1日からの消費税率の引き上げに伴い、地方消費税として都道府県分が1.7%から2.2%に改められました。この都道府県分のうち2分の1に相当する分が市町村に交付されています。

当市の令和2年度における地方消費税交付金の予算計上額は9億5,000万円で、このうち社会保障財源としての交付金は約5億2,000万円です。

令和2年度の使途については下記のとおり充当することとしています。

(単位:千円)

事業名称等	令和2年度予算額	一般財源額	充当交付金額
福祉医療事業	373,342	143,754	70,000
障がい福祉サービス事業	1,382,186	351,166	100,000
在宅介護用品助成事業	24,433	12,433	5,000
放課後児童健全育成事業	142,669	54,790	25,000
特定教育施設・保育施設入所事業	933,582	105,602	50,000
私立保育園等運営事業補助	128,756	99,412	45,000
公立保育園運営事業	292,682	257,349	130,000
予防接種事業	140,436	131,049	65,000
がん検診事業	42,547	38,415	15,000
公立幼稚園運営事業	24,678	24,678	10,000
私立幼稚園等運営事業補助	18,831	18,831	5,000
その他社会保障関係事業	5,410,027	3,446,708	0
計	8,914,169	4,684,187	520,000